

対面的対話議事録

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	要求水準書	196	第3編 第9章	9.1	9.1.3	(2) 清掃業務	<p>施設的美観や衛生・清潔さを保つ前提の上で (イ) 定期清掃でご指定の清掃方法については、外来者が使用する範囲を基本と考えてよろしいでしょうか。 (ウ) 特別清掃については、表3-6（特別清掃）の作業範囲・作業方法を協議とさせていただけないでしょうか。 炉室・工場棟内清掃、外壁・サッシ、吹込みダクト等の清掃については、重機が必要となるケースも想定され、維持管理費にも影響しますので、作業範囲・作業方法を協議させていただきたいという主旨です。</p>	<p>(イ) 定期清掃の範囲については、お見込みのとおりです。 (ウ) 特別清掃の作業範囲・作業方法については、協議とします。</p>
2	要求水準書	16	第2編 第1章	1.1	1.2.11	表2-9 エネルギー回収型廃棄物処理施設の仕様概要 計装設備	<p>「分散型自動制御システム（DCS）」については、PLC計装システムの方が性能・信頼性・コストで優れているものと認識していますが、分散型自動制御システム（DCS）をご指定の理由につきまして、ご教示をお願いいたします。また、PLC計装システムを提案させていただけないでしょうか。</p>	<p>DCSを指定した理由は、PLC計装システムは採用事例が少なく、稼働実績の年数が短いからです。 PLC計装システムに自己診断機能が搭載されていることを条件に提案を可とします。</p>
3	要求水準書	162	第2編 第6章	6.2	6.2.8	(19) 低圧蒸気復水器ヤード	<p>「ウ 屋根を設ける。」について、復水器上部（排気側）に屋根を設けるとリサーキュレーションによる効率低下、制御性や横排気による騒音性能の悪化が懸念されること、また、同様の施設で、積雪寒冷地において屋根なしの施工実績が多数あることから、屋根を設けない形での計画を提案いたします。 また、第3章 3.6 3.6.10(3) 主要項目コ 制御方式「回転数制御及び台数制御による自動制御」についても、台数制御によりリサーキュレーションを起こし、逆に効率が低下する可能性があり、蒸気流れに悪影響を及ぼす懸念があるため、「回転数制御による自動制御」が望ましいです。</p>	<p>復水器上部の屋根の設置について、効率低下及び騒音低減等、具体的な数値を提示し、さらに蒸気復水器にルーバーを設置する等により過冷却、凍結、積雪、塩害等の対策を施す計画とし、その内容を連合が認めることを条件に屋根を設けない提案を可とします。 蒸気復水器の台数制御については、機器承諾時に合理的かつ定量的な理由を提示し、連合が認めた場合には回転数制御のみとする提案を可とします。</p>
4	要求水準書	119	第2編 第4章	4.3	4.3.3	(1) 形式	<p>貯留ピット投入扉の形式として、直接投入用【観音扉式】とありますが、粗大ごみは臭気は可燃ごみよりも少なく、ごみ投入扉相当の密閉性は不要と考えています。このため、既設同様【シャッター方式】で提案させていただけないでしょうか。 また、転落防止については、他所で実績のあるチェーン方式で提案させていただけないでしょうか 観音扉式の場合、シュートを設置するため扉をプラットフォーム側に2～3m程度前に配置する必要があり、プラットフォーム有効エリアの確保が困難です。</p>	<p>要求水準書のとおりとします。</p>

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
5	要求水準書	17	第2編 第1章	1.2	1.2.12	(7) 白煙防止	「気温2℃、相対湿度80%で白煙が目視されないこと」とありますが、本条件では白煙防止空気の量が多く、白煙防止装置の使用有無により、煙突排ガス排出速度の差が大きくなります。 このため、排ガス排出速度が速い場合に発生する笛吹現象と、遅い場合に発生するダウンウォッシュ現象のいずれかが発生する懸念があります。 また、『エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル（令和2年4月改訂）』において、「原則として白煙防止条件を設定せず、より高効率なエネルギー回収を推進するよう努めること。』とあることから、「白煙防止の条件を設定しない」条件への変更、もしくは、気温及び相対湿度の条件緩和をご検討いただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
6	要求水準書	120	第4章	4.3	4.3.5	(5) 特記事項	「オ ゴミピット上部にトップライト又はサイドライトを設ける。」とありますが、トップライト等を設置すると、外気との温度差による結露・腐食の発生等の懸念がある他、トップライト等から差し込んだ光により空中のごみの粉塵がきらめき、クレーン操作の妨げになる場合もありますので、人工照明のみとしていただけないでしょうか。	提案を可とします。
7	要求水準書	159	第2編 第6章	6.2	6.2.7	(2) 内部仕上	要求水準書第1編3.1.8 施設整備及び運営・維持管理の基本方針に「ライフサイクルコストが少なく、経済性に優れた施設とする。」とあります。 表2-46 内部仕上表によると、①玄関ホール、見学者通路、見学者ホールの床は「天然木貼付 フローリングシート」②大会議室の壁は、「腰：天然木貼り」とありますが、上記基本方針及び耐久性、維持管理のし易さの観点から天然木目調材料等での提案をお認めいただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
8	要求水準書	182	第3編 第3章	3.4	—	搬入物の性状 分析等	(2) 頻度については、年12回以上実施する。ただし、運営開始後1年の間、年24回(2回/月) 実施するとありますが、1年目の性状分析の頻度が多いように見受けられます。維持管理費に影響しますので、ご指定頻度の設定理由をご教示ください。頻度の設定理由を踏まえ、必要な分析頻度をご協議させていただきたく存じます。	要求水準書のとおりとします。 運営初年度については、運営初期の状況を把握するために必要なものと考えています。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
9	要求水準書	191	第3編 第5章	5.2	—	(1)環境保全 計画	表3-5の環境保全監視項目は、環境測定分析と理解しますが、頻度を法的に必要な回数よりも分析の頻度が多いように見受けられます。維持管理費に影響しますので、ご指定頻度の設定理由をご教示ください。頻度の設定理由を踏まえ、項目毎に必要な分析頻度についてご協議させていただきたく存じます。	頻度は法的に必要な回数を満足したうえで、要求水準書のとおりとします。現施設と同様の頻度です。
10	要求水準書	183	第3章	3.5	—	(3)	「運営事業者は、プラットホーム内に安全作業管理を行う監視員を常駐させ」とありますが、プラットホーム内で車両への監視・誘導・指示を行う要員のうちの一人を、監視員として選任することでよろしいでしょうか	提案を可とします。
11	要求水準書	108	第2編 第3章	3.12	3.12.4	(2)数量	集じん灰貯留槽1基に対し、その下流にある混練機は「【2】基」とご指定されてますが、混練機は故障リスクが少なく、かつバッチ運転であり、万が一故障が発生しても修理対応が可能のため、ごみ処理運転への影響はないものと考えています。2基設置の理由につきまして、ご教示をお願いいたします。また、1基設置を提案させていただけないでしょうか。	2基設置での24時間連続運転で自動による交互運転（1ヶ月程度で切替え）を想定しており、それにより2～3年に1回の分解清掃、摩耗部の溶接補修や部品交換が容易となり、安定運転に寄与するものと考えています。混練機の数量については、要求水準書のとおりとします。
12	要求水準書	145	第2編 第5章	5.2	5.2.3	(4)ITV装置	表2-40, 41, 42にて「モニタ設置台数が30台以上」と指定されていますが、監視の容易性の観点から大画面モニタを複数設置し、分割表示することで同等以上の運用が可能と考えられるため、事業者提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書と同等以上の運用が可能であることを条件に提案を可とします。計量棟関連のモニタ設置も同様とします。
13	要求水準書	161	第2編 第6章	6.2	6.2.8	(14)クレーン 操作室	「ウ 監視窓の洗浄を目的に、自動洗浄装置とごみピット側から安全に清掃ができる歩廊及び洗浄装置を設置する。」とありますが、マテリアルリサイクル推進施設については、対象ごみが不燃ごみ・粗大ごみのため生ごみ発酵等による蒸気発生等が無いことから過去実績上からも自動洗浄装置はほとんどの施設で採用しておりません。ごみピット側から安全に清掃ができる歩廊及び洗浄装置は設置の上、自動洗浄装置は無しとして提案してもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。現施設でも埃の飛散等により頻繁に汚れており、同様の想定をしています。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
14	要求水準書	53	第2編 第3章	3.1	3.1.1	歩廊、階段等	「(3)歩廊、階段、機器との開口部には150mm以上の巾木を設置するとあります」について、作業員の安全性確保の観点から、当社においては50～100mm程度の巾木を設置していますが、150mm以上の巾木の設定理由につきまして、ご教示をお願いいたします。機器との開口部は、隙間が10mm以内の場合は、安全性に問題がないため、巾木無しとし、隙間が10mm超の場合は50mmの巾木を設置することとして提案してもよろしいでしょうか。	足場からの墜落防止のための措置を強化するため、改正労働安全衛生規則が平成27年から施行されています。そのため、巾木を150mmで設定しています。手摺、中棧付とする場合は、100mmも可とします。また、機器との開口部は、隙間が10mm以内の場合は、巾木無しで可とし、隙間が10mm超の場合は100mmも可とします。
15	要求水準書	87	第2編 第3章	3.6	3.6.8	(4)付属品	当社システムでは、連続ブロー水は二次燃焼室に全量噴霧処理するため、ブロータンク及びブロー水冷却装置は機能上不要です。ブロータンク及びブロー水冷却装置設置の理由につきまして、ご教示をお願いいたします。	二次燃焼室の温度低下等を懸念していることから、排水処理設備での処理を想定しています。また、連続ブロー以外のドレン（缶底ブロー、蒸気系ブロー、スートブロワブロー等）も冷却し排水処理を行うことを想定しています。
16	入札説明書	5	第2章	9	(2)	本施設の運営・維持管理業務に係る対価	変動費用（運營業務委託料A・C）は、ごみ搬入量実績でお支払頂くと考えて宜しいでしょうか。弊社の先行事例では、ごみ搬入量をもとに変動費用を頂いている事例しかございません。ごみ計量機は計量法認定品がありますが、ごみ処理量を量るごみクレーンでは認定品を存じ上げておりません。また、ごみクレーンの重量測定はクレーン稼働による揺れによる秤量誤差等で、計量法第10条に定められている正確な計量の理念に対しては、ごみ計量機よりも劣ると思料いたします。	入札説明書のとおりとします。 なお、処理量については、ごみ計量機による測定量からごみピットに投入されない最終処分場処理量、処理不適物の量及び不燃有価物の量を差し引いた量となります。
17	入札説明書	44	別紙4	5	(1)	①設計・建設業務に係る対価	「物価変動による請負代金額の見直しに使用する指標は、請負代金総額に対してのみ定める、とのご回答ですが、機械、土木建築工事と性質の異なる工種を含む本工事の物価変動状況を反映する指標を設定することは極めて困難と思料します。指標は、交付金申請に用いる工事積算内訳書の費目ごとに設けるとしていただけないでしょうか。	指標を別々に設けることは協議事項としますが、請負代金額の見直しについては、請負代金全体で判断します。
18	要求水準書	183	第3章	3.5	-	(6)	運営事業者は収集業者との契約主体ではなく、収集車の状態の管理責任も無いことから、直接の指導は致しかねます。また、収集業者指導時にトラブル発生の懸念もあります。そのため、必要に応じ貴連合に立合をいただくこととしていただけないでしょうか。	前段は要求水準書のとおりとします。 後段については、必要に応じて、連合も立会うものとします。
19	建設工事請負契約書 (案)	12	20	3	-	工事の中止	「発注者による工事用地の確保ができない」場合とありますが、現状、発注者による工事用地確保について遅延又は未達が発生する懸念はあるのでしょうか。	工事用地は、一部に道有地があり、購入協議を進めているところです。仮に着工までに購入が間に合わない場合でも占用により着工は可能と伺っています。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
20	要求水準書	添付資料 3-1	—	—	—	地質調査報告書	工事計画においてペトル川の法面が崩れないかを検討するため、平板載荷試験等の法面の地耐力がわかる資料をご提示いただけないでしょうか。	資料はありませんので、既存の地質調査結果を参考に想定してください。
21	要求水準書	100	第2編 第3章	3.9	3.9.8	(5)	要求水準書に基づき、既存煙突の再利用を計画しています。「既存煙突の再利用にあたっては、工事によりメルトタワー21の運営に支障をきたさないこと」とあるため、本工事の竣工に先立ち煙突内容の更新を行い、更新後の煙突内筒がメルトタワー21の運営に使用されることとなります。煙突内筒に関しては部分引渡しを行い（施工瑕疵は部分引渡が起点になる）、本工事の竣工までの維持管理責任は発注者にあると考えてよろしいでしょうか。	更新後の煙突内筒が既存施設の運営に支障を与えないことを条件としたうえで、部分引渡しから本工事の竣工までの維持管理責任はお見込みの通りですが、この期間内に補修・更新等が必要となった場合は、施工瑕疵にあたるかどうかの協議を連合と行い、施工瑕疵にあたる場合は、事業者の責任において、補修・更新等を行うものとしします。ただし、煙突内筒の更新時期は、既存施設による使用期間が極力短くなるように計画してください。